

令和2年9月28日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 令和2年9月28日(月曜日)

午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委員 鷲尾 達雄 委員 青柳 由美子  
委員 大久保 真紀 委員 荒木 正

4 職務のため出席した者

教育部長	小池 隆宏	子ども未来部長	水島 幸枝
教育総務課長	水島 正幸	教育施設課長	遠藤 雄一
学務課長	笠井 晃	学校教育課長	中山 玄
学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之	学校教育課主幹兼管理指導主事	丸山 巧
学校教育課主幹兼管理指導主事	涌井 良平	中央図書館長	佐藤 陽子
科学博物館長	小熊 博史	子ども・子育て課長	田中 剛
保育課長	長谷川雅泰	学校教育課企画推進係長兼指導主事	小嶋 修

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	植村 裕	教育総務課庶務係長	内藤 貴幸
教育総務課主事	高橋 奏		

## 6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について

## 7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会9月定例会を開会する。

---

### ◇日程第1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、青柳委員及び大久保委員を指名する。

---

(金澤教育長) 本日は特段、議案がないため協議報告事項に移る。初めに、9月議会における教育委員会関係の質問事項について、事務局の説明を求める。

(小池教育部長) 9月議会における教育委員会関係の質問事項の一般質問について説明する。まず、藤井達徳議員から、新型コロナウイルス感染症の今後に備えた対策について質問があった。コロナうつへの対応について、児童生徒を含めた現状について伺う、という質問には、今のところ、新型コロナウイルス感染症に起因する相談は受けていないが、引き続き児童生徒の心身の状況把握と、丁寧な相談対応に努め、必要に応じて体制強化を図る、と答弁した。

(水島子ども未来部長) 藤井議員から2点目の質問として、コロナ禍において市民生活を支えるという意味で、国から特別定額給付金が支給されたが、基準日が4月27日までであった。それ以降に生まれた子どもたちにも給付金を支給するべきと考えるが見解を伺う、という質問には、各家庭の支援の必要性を十分認識しているため、検討していく、と答弁した。その後、9月18日の議会最終日に新生児へ5万円の予算で給付するという形で承認をいただいたため、今準備を進めている状況である。

(小池教育部長) 続いて、笠井則雄議員から、新型コロナウイルス対策として、市立学校への支援についての質問があった。学校における感染症対策事業の概要と実績を伺う、という質問には、保健衛生用品を配備し、就学援助においては支給対象に家計急変世帯を加えた。また、今後はGIGAスクール構想による1人1台のタブレットの配備の前倒しと、温水手洗い設備の整備を進めていく予定である。それから、中止となった中学校スポーツ大会の代替となるメモリアル大会の開催は、中学校3年生の部活動の集大成として成果を発揮する場となり、生徒や保護者から喜びの声が届いている、と答弁した。次に、県のスクールカウンセラーの配置等について伺う、という質問には、県のスクールカウンセラーは昨年同様20名が全市立学校を担当している。その他、市の心ふれあい相談員20名が小中学校29校を担当し、児童生徒の相談に当たっている。また、当然のことながら、全教職員が子どもたちの小さな変化を見逃さず相談につなげる体制を構築し、引き続き、児童生徒一人一人に寄り添った心のケアを進めていく、と答弁した。次に、市立学校の消毒・清掃員の配置状況と、来年度以降の事業継続についての考えを伺う、という質問には、消毒・清掃員は全市立学校に配置する計画で順次配置を進めているところである。消毒・清掃員は、水道の蛇口や階段の手すりなどの消毒を行っており、今後については、配置の効果や感染状況等を踏まえて、次年度以降の配置を検討する、と答弁した。次に、少人数学級の実現について市の考えを伺う、という質問には、施設や設備、人員配置などを考慮すると直ちに実現することは困難である。感染症の対策と、少人数で行う教育環境の充実とを考えると、二つが相反することもある。双方の視点を踏まえて、少人数学級のあり方を検討し、国や県の動向を注視しながら適切に対応していく、と答弁した。続いて、池田明弘議員から、学校のICT化とGIGAスクール構想についての質問があった。ICT化推進体制の整備について市の考えを伺う、という質問には、市教委としては、各学校のICTの活用状況や教育上の効果を把握し、現状と課題を分析していくことが大切だと考えている。今後、より効果的な実践例を紹介したり、教職員のICT活用スキルの向上を図る研修を充実させたりするといった取り組みを進めていく。実施にあたっては、教育センターを核として、学校のICT化をマネジメントできる推進体制を整備していく、と答弁した。次に、タブレット端末の整備が今年度は小・中・総合支援学校で

あるが、今年度このタイミングに合わせて、高等総合支援学校の整備をしてはどうか、という質問には、高等総合支援学校は卒業後に就労が控えており、就職後、職場ではデスクトップパソコンやノートパソコンなど様々な手段があるため、すべてがタブレットでいいのかという考えもある。ただ一方で、合理的配慮として教育効果を高めるといった側面もあるため、今年度中に一律にタブレットを導入するのではなく、就労に向けたニーズ把握もする中で、学校と十分協議の上、必要な機器を整備していきたい、と答弁した。次に、大型提示装置、いわゆる教室にあるモニターについて、なるべく大型のものがいいのではないか、という質問には、大型提示装置の入れ替えのタイミングで、視認性や利便性、様々な機能がある中で総合的に勘案し、機器の導入を検討していく、と答弁した。次に、GIGAスクール構想に対する保護者の共通認識を図っていくべきではないか、という質問には、整備方針や方向性については、8月の校長会議で説明している。学校ごとの具体的な整備や活用方法は、各学校が積極的に発信をしながら、保護者への周知と理解を進めるよう指導、助言していきたい、と答弁した。最後に、学校や先生へのICT機器の操作や授業実践を円滑に進める上でのサポート体制について伺う、という質問には、現在、17名のICT活用アドバイザーを各学校に月2回派遣している。また、端末導入時にはICT技術者を活用し、円滑な操作の支援をしていきたい、と答弁した。このICT技術者については、9月議会で補正予算を要求し、1校当たり3回、1回当たり3時間程度で各学校が必要とする支援を受けられるよう技術者を配置していく。また、配置した後も、必要に応じてICTスキルの高い外部人材や団体との連携・協力なども視野に入れ、現場の負担を軽減するように努めていく。

続いて、文教福祉委員会での質問事項について説明する。まず、桑原望委員から修学旅行の対応についての質問があった。中止や延期等の現状を伺う、という質問には、9月4日現在、小学校では実施済8校、9月以降に延期して実施が41校、中止2校、今年度実施予定なしが4校である。中学校では、実施済6校、9月以降に延期して実施が5校、中止12校、今年度実施予定なしが2校である。なお、中止を決めた小中学校14校のうち10校は、代案として日帰りバス旅行を検討・計画している、と答弁をした。次に、延期や中止などの合意形成のプロセス及び実施の判断は誰がするのか、という質問には、合意形成のプロセスについては、PTA役

員との協議やアンケートの実施、保護者会個別面談時の意見聴取などによって保護者の意向確認を行っている。また、教育的効果や、現地の感染状況等を確認した上で、保護者に説明しながら合意形成を図っている。実施の判断については、修学旅行は学校行事であって、校長が実施の判断を行うものである。市教委としては、各学校の実施計画の提出を受けて必要な指導、助言を行っている、と答弁した。次に、中止や延期を決めることは学校にとって負担が大きいため、中止等の判断基準を示すことに対する市教委の見解を伺う、という質問には、学校の規模や行先、交通手段、旅行先の感染状況も様々であることから、市教委で一律の判断基準は設けておらず、基本的には校長が判断するものである。ただし、校長から個別に相談を受けた場合には、市教委としても、情報収集しながら適切に助言を行っている、と答弁した。次に、酒井正春委員からは、6月の委員会で質問した項目について、9月の状況がどうなっているかとの質問が中心であった。児童生徒の登校時の健康管理について伺う、という質問には、各家庭に登校前の検温・健康観察、発熱等の症状がある場合は登校させないように依頼している、と答弁した。次に、各学校における非接触型の体温計の整備状況について伺う、という質問には、ほとんどの学校で保有している状態であり、合計457本配備している。また、今後は85本の追加配備を予定している、と答弁した。次に、不適応児童生徒の実態を伺う、という質問には、新型コロナウイルス感染症による不登校等について、6月時点で不登校による欠席や、登校後別室で学習する児童生徒は若干増加したが、7月には減少し、改善傾向にある。夏休み後についても、引き続き見守っていく必要がある、と答弁した。次に、授業時数の確保に伴う夏休みの取り扱いについて伺う、という質問には、6月の委員会で答弁したとおり、夏休みの短縮を実施した、と答弁した。次に、学校行事の変更について伺う、という質問には、小学校の運動会は12校が中止、29校が9月に実施、12校が10月に実施予定である。修学旅行は、日帰りに変更する場合の候補地として、当間リゾートやサントピアワールドなどである。また、花火館が9月オープンということで、コースにしてはどうかという提案については、教育上の効果等も踏まえて、市内の学校にPRするとともに、可能であれば他市についてもPRすることも検討する。音楽発表会については、小学校6校で予定通り実施、14校が内容を変更して実施等の予定である。総合支援学校ではフェスティバルと

して実施する、と答弁した。また、中学校の各種大会の中止に伴う、代替大会の成果について伺う、という質問には、運動部については7月11日から8月8日まで、フェニックスマッチ2020と銘打ち実施し、10競技で1,318名の中学3年生が熱戦を繰り広げた。また、吹奏楽などの定期演奏会は、7校が実施済みで10月10日までに5校が実施予定で、参加者は131名である、と答弁した。次に、小坂井和夫委員からは、給食室への冷房設備の設置について質問があった。補正予算で配置したスポットクーラーの効果と現場の状況について伺う、という質問には、配置した当初はブレーカーが落ちるなどトラブルもあったが、現在は問題は解消している。現場では、その作業工程や作業動線に応じて配置活用されており、調理師からは感謝の声が届いている、と答弁した。次に、今後の本格的な冷房設備の設置が急務だと思うが、計画について伺う、という質問には、今回新型コロナウイルス感染症に対応するための地方創生臨時交付金を活用し、小中学校で設置されていない25校のうち14校については整備を行い、残りは11校である。今後残りの学校については、来年度以降に大規模工事等も多数ある中で、優先順位をつけながら検討していく、と答弁した。次に、特別教室への冷房設備の設置について、現在の設置状況を伺う、という質問には、コンピュータ室や図書室については、全学校に冷房設備を設置しているが、音楽室については小学校12.7%、中学校80%設置している。理科室や家庭科室、図工室については、設置されていない状況である、と答弁した。次に、今後も新型コロナウイルス感染症と熱中症の対策が必要とされる中で、冷房設備の設置を急ぐべきと考えているが、今後の計画はどうか、という質問には、特別教室における冷房設備の設置の必要性は十分認識しているが、他の工事予定等が多数ある中で、十分検討していきたい、と答弁した。最後に、消毒・清掃員の配置の現状等について伺う、という質問には、80人の募集に対し9月3日現在で54名採用し、そのうち、3分の2が60歳以上である。また、シルバー人材センターに委託し先行配置したのは4校で、10名の方に担当していただいている。今後も、高齢者の有効活用も視野に入れて、積極的にPRしていく、と答弁した。その後も、随時面接選考を行っており、今現在、最新の採用人数としては67人である。

(水島子ども未来部長) 次に、関充夫副委員長から児童クラブについて質問があった。地域によって、児童クラブの運営方法が地域委託と直営という違いがあるが、

その違いと、受託者のメリットは何か、という質問には、支所地域については、順次コミュニティセンターが開設されている。現時点ではまだコミュニティセンターが開設されていない地域もあるが、児童クラブの受け入れ体制が地域で整い次第、コミュニティ推進組織に委託しており、現在、51 クラブのうち 34 か所がその方式になっている。一方で、まだコミュニティセンターができておらず推進組織がない、もしくは、推進組織はあるが、人材の確保が難しいなど地域固有の事情で、他団体への委託や直営としているところが 17 ヶ所ある。市としては、今後、順次コミュニティ推進組織に委託をしていきたいと考えている。また、受託者のメリットとしては、児童クラブに通う子どもたちやその保護者が、地域との関わりができることで、豊かな人間関係の形成や多世代の交流が図られ、世代を超えた自助・共助の意識が芽生えるのではないかと認識している、と答弁した。次に、社会情勢の変化や子育て世代のニーズなどが変わっていく中で、児童クラブの運用についても検討する必要があるのではないか、という質問には、児童厚生員が高齢化していることや、地域によっては人材確保が難しいことなど運営側の問題に加え、配慮を要する児童が増加したり、保護者のニーズも多様化しているため、多くの課題があると認識している。今後は、現場の声や子育て家庭のニーズ、それから子育て支援に関わる活動をしている方からも幅広く意見を聞きながら、児童クラブのあり方について検討していかなければならない、と答弁した。

(小池教育部長) 次に、市立学校における水泳授業について質問があった。今年度市立学校の水泳授業を中止とした判断について伺う、という質問には、臨時休校、分散登校を経て 5 月 25 日から教育活動を再開したが、感染予防対策の徹底、児童生徒の安全確保に万全を期すという考えから、更衣室の着替え等 3 密の状況を考慮し中止と判断した。市立学校には、5 月 20 日付けで通知し、同時に保護者にもプリントを配付して周知を行った、と答弁した。次に、行財政の効率的な運用という観点から、施設や指導者も民間の積極的な活用を図っていくべきことについての考えを伺う、という質問には、プールの維持管理費用、子どもによりよい教育環境を整備するといった視点では、委員の提案は理解できる。しかし、水泳は教科としての授業であり、外部施設の指導員に指導をすべて任せることはできない。また、移動時間も必要になり、引率の先生もつけることなどの課題もある。そういった様々

な課題があるが、民間施設等の有効活用のメリットも含めて今後検討をしていく必要がある、と答弁した。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(青柳委員) 高等総合支援学校のタブレットの件について、ニーズがなければ、整備しないということなのか。学校に十分な整備があれば、ここからまた就労の道が開かれることも考えられる。あらかじめ用意した中で、使われていくのが理想であると思う。

(中山学校教育課長) 今回のコロナ禍の中で、国がGIGAスクール構想で1人1台タブレットを整備する時期を今年度中に早めたが、高等総合支援学校については、今回の制度には乗らない。しかし、教室の環境整備等については他の学校と同じ形で進められている。実際に就労する際には、これから導入するタブレットではなくパソコンを利用している実態があるが、ツールとしてパソコン、またはタブレットのどちらの方が有効なのか、現場の状況をよく聞いた上で柔軟に対応していきたい。

(青柳委員) 合理的配慮というのは、学校では努力義務になるのか。お互い子どもたちや保護者などと相談しながら、詰めていくものであるのか。通常学校と、差別化にならないようお願いしたい。

(金澤教育長) 基本的には、一人一台整備するという方針は変わらない。一律に入れるのではなく、学校のニーズに合わせて、必要な機材を、必要な数入れようということである。高等総合支援学校については、リース切れのタイミングになる来年度に整備するため、整備しないということではない。ただ、小・中学校のように人数分タブレットを整備するのではなく、ノートパソコン、タブレットをこんなふうに必要なという要望に合わせて導入する。また、合理的配慮は基本的には義務である。求められたものをすべてそろえる必要はなく、その中でできるもの、代替でできるものを提示しながら行っていく。そのため、必要だから入れてほしいと言われたまま要望に応じているわけではない。

(金澤教育長) 他に、質疑・意見はないか。

(鷲尾委員) 小中学校の運動会、修学旅行の実施の判断について、基本的には校長先生が判断するという説明だったが、実際現場を扱っている校長先生の立場からすると、教育委員会として指針を出してもらったほうがいいのが本音なのか。

(神林学校教育課主幹兼管理指導主事) 校長会で意見集約したのを見ると、校長の考え方も様々で、中には教育委員会が早く中止と判断してほしい、何らかの判断を示してほしいという意見も0ではなかった。しかし、中止した学校もあれば、場所や日にちを変えて実施できた学校もあったため、多くの学校は校長判断に任せてもらってよかった、という考え方だった。また、教育委員会としても、全国や新潟県内の感染状況によっては、教育委員会として判断しなければ駄目な場面もあるだろうという考えは常に持っていたが、この状況であれば、あくまでも学校の教育活動の一つであるため、校長にお任せするという形でいいだろうという考えであった。個別に相談が来た場合には、相談には乗っている。

(金澤教育長) 今回のコロナ禍で、各種役割分担が明らかになったと思っている。県教委と市町村教委の役割もしっかり明確になり、県教委は県立学校については一律休校ということは言えたが、市町村立については、当然市町村の意向でという形になった。その中で、教育委員会と校長、学校の役割も明確になるべきだと思っていて、校長の権限までを教育委員会が奪う必要はない、と私は思う。校長は自分の学校の状況、子どもたちの様子、それから地域の状況を考えながら、最善のことを考えるのが校長の仕事であり、それを教育委員会が権限を奪う必要はなく、責任を持ってそれは校長がやるべきだと思う。ただ、これが市内全域に感染が広がり、市教委が判断しなければいけないレベルになった時には、躊躇なく市教委として判断するつもりである。今の長岡の状況はそういう状況ではないという判断のため、校長が保護者や子どもたちとよく相談しながら、声を聞きながら、責任をもって校長権限でやるべきものであると私は思う。

(金澤教育長) 他に質疑・意見はないか。

(鷲尾委員) 校門で非接触型体温計を使用し、実際現場で熱があり、子どもに帰ってもらった、などという例はあるか。

(中山学校教育課長) そういった事例は聞いていない。

(金澤教育長) 自宅で測ってくるため、熱があれば登校しない。学校に来て、少し熱っぽいという生徒がいたかもしれないが、学校の校門で帰れという事例はない。

(金澤教育長) 他に質疑・意見はないか。

(青柳委員) 修学旅行の延期についての説明の中で、今年度実施予定なし4校とあ

ったが、前もって計画もしていなかった学校があったということか。

(中山学校教育課長) 隔年で実施している学校もあるためである。

(大久保委員) 中学校は中止が多く、小学校は実施の傾向にあるが、この判断の差は何か。

(中山学校教育課長) 3月に全国一斉の休校になった際、市教委が3月については中止と判断した。中学校で延期し、この秋以降に関西方面に行く計画のところ、なかなか団体で実施できるものが確保できなかつたり、また関西方面は感染が収束しない状況であったりしたため、中止とするところが多かった。小学校は、もともとの予定が県内や近県の会津などの身近なところであり、日帰りや一泊二日の行程であったことなど、内容を組みかえやすかつたためである。

(金澤教育長) 他に質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 次に、希望が丘児童クラブ人身事故に係る和解及び賠償金の支払いについて、事務局の説明を求める。

(田中子ども・子育て課長) 【資料により説明】

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(鷲尾委員) 和解になったということは、訴訟になったということか。そうではなく、加害責任があつたためこの内容で終わったと、単純にそれだけか。

(田中子ども・子育て課長) そうである。

(金澤教育長) 他に質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 次に、附属機関等会議報告について、事務局の説明を求める。

(小熊科学博物館長) 令和2年度第1回長岡市文化財保護審議会について、報告する。8月20日に文化財保護審議会委員10名と事務局10名で行つた。会議内容として、1つ目に新しい任期となるため正副委員長の互選をし、委員長に長岡造形大学の平山委員、副委員長に寺泊地域の三富委員を選出した。2つ目に、7月17日に国の文化審議会で、新たに国登録有形文化財の答申が出た「旧機那サフラン酒製造本舗主屋ほか9件」について、報告した。鍔絵蔵として有名な建物が平成18年にすでに登録されていたが、残る建物すべてが登録の答申が出たということである。最後に、指定候補の文化財である与板地域の都野神社にある「焼組香奉納額」について報告した。これは、宝暦年間の江戸時代の中頃に、与板の八幡宮都野神社で行

われたお香の後に奉納された額である。与板の商人が京都から香道家を呼んで行った催しで、当時の与板の商人文化がいかに成熟したものであったかを今に伝えている資料である。とても貴重な資料のため、今年度2回目の審議会で市指定の有形文化財として指定出来るように考えている。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 次に、G I G Aスクール構想における児童生徒に対する支援体制について、事務局の説明を求める。

(小嶋学校教育課企画推進係長兼指導主事) G I G Aスクール構想の導入について説明する。児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする児童生徒を含め、多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、資質能力を一層確実に育成できる教育I C T環境を実現するものである。長岡市においても、令和2年度内に端末の導入及び普通教室への高速無線L A Nネットワークの整備が完了する予定である。これまでの教育実践の蓄積と、最先端のI C Tのベストミックスを図り、学習活動の充実と、主体的対話的で深い学びの視点からの事業改善に取り組み、教師、児童生徒の力を最大限に引き出していく。この新たな事業のあり方については、事業イノベーションの冊子を使い、8月の校長会議で各校に説明を行った。授業での活用に加え、あらゆる手段で子どもたち誰1人取り残すことなく、最大限に学びを保障することができるよう、総合的な児童生徒への支援体制の構築を目指している。具体的な支援について、いくつか説明する。特別な支援を要する児童生徒に対して、個々の障害に応じた合理的配慮として活用したり、外国人児童生徒に対するオンラインによる日本語を支援したりすることは可能と考えている。また、オンラインによる工場見学や外部講師による授業、他地域と交流しながらグループ学習を行うなど、このコロナ禍においても体験的な学習活動を、多様に展開することが可能になると考えている。長岡にある4大学1高専などの高等教育機関や各業種、企業との連携を図りながら、オンラインによる実験・実習を通じて、より体験的な学習環境の整備も可能になると考える。いずれにしても、今後子ども自身が課題に主体的に向き合い、自ら考え、自分の意見や考えを持って他と係わり合いながら、様々な人と共同し、新たな価値の創造に入れる学びの姿を実現できるよう、このI C T環境の整備を推進していく予定であ

る。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(金澤教育長) この事業イノベーションの研修スケジュールについて、現段階での進捗等はどうなっているか。

(小嶋学校教育課企画推進係長兼指導主事) 8月に全学校から情報教育担当の教員が研修を受けに来ている。そこで、基礎的なICT、タブレットについての研修を行っている。10月には、希望する教員が教育センターで研修をし、11月には表町小学校で授業を公開する予定になっている。表町小学校は、情報視聴覚研究協力校として先進的に取り組みを進めている。他に寺泊小学校にも協力員がいるため、10月にはスタートしていけるように、ネットワーク工事の進み具合をみて順次進めていく。

(金澤教育長) 受講者の様子はどうだったか。

(小嶋学校教育課企画推進係長兼指導主事) 情報教育担当の教員は、非常に積極的に研修をしているという報告を受けている。今の段階では、十数名が研修を受講している。オンラインによる研修も並行して進めていく。

(金澤教育長) 戸惑いがなくなるよう、準備をしっかり進めてほしい。

(荒木委員) 日本の教育はデジタル化が世界の先進国に比べ、一周遅れくらいである。日本の教育というのは、生活総合科が体験重視ということで、デジタル化とは違う方向に重点を置いてやってきている。教員の意識は、そこからなかなか抜け出せていないということが今一番の問題である。それを両方やらなければならない、という中途半端さを抱え込んでしまうと、より多忙感を感じてしまうと思う。そのため、ある期間徹底して研修を行う等して、先生方が自分もできるなという自信がこのGIGAスクール構想を実現させていくことになると思う。その先生方の自信がなければ、日本の教育は絶対駄目である。自信をつけさせるためには、長岡市としてはどうしたらいいのかということ積極的に考えて、市教委としてデジタル化が確立するところまでやらなければならないと思う。教育のまち長岡として、ぜひ最先端を行けるようになってもらいたいと強い希望を持っている。

(鷲尾委員) 税務署が10数年前にe-Taxを導入し、法人も個人も確定申告を電子でやろうという仕組みを作った。韓国では同じ仕組みを導入し、10年後に

100%移行が終わった。韓国はなぜできたかという、ルール上ネットでの申告のみ、紙の申告は一切駄目という形にしたため、ITが苦手という年配の方もやるしかないという状況をつくり移行できた。今回の学校では、ルール上違う事業もやらなければならない、違う研修も受講しなければいけない等集中できない環境にあるのかもしれないが、研修に集中できるような環境をぜひつくってほしい。

(荒木委員) 今、それができる環境にあると思う。教職員の世代交代が進み、若い先生方がどんどん入ってきてる今の時代だったらできる。チャンスは今しかないと思っている。

(金澤教育長) 他に、質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 次に、長岡版のコミュニティスクール導入に向けてについて、説明を求める。

(神林学校教育課主幹兼管理指導主事) コミュニティスクールについて、説明する。平成16年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって、学校を管理する教育委員会の判断により、公立学校に学校運営に関して協議する機関である学校運営協議会を個別に置くことが可能になった。つまり、学校運営協議会を設置している学校は、コミュニティスクールということになる。目的としては、学校と保護者、地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させて一緒に子どもたちの豊かな成長を支える、いわゆる地域とともにある学校づくり、地域に開かれた学校づくりを進めることである。学校運営協議会は法律上何ができるかという、校長の作成した学校運営の基本方針を承認すること、学校運営に関して教育委員会や校長に意見を述べること、また、当該校の教職員の任用等に関して意見を述べる事が可能であることなどが、法律上の権限としてある。長岡市では、教育活動に意見を言う機関として、学校評議員会制度というのを実施している。この学校評議員会というのも、法律によって決められており、平成12年に学校教育法施行規則によって、各学校はその学校評議員会を置くことができるとされている。学校評議員は校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べる事ができるという位置付けである。学校運営協議会の委員は、地方公務員法上の特別職の公務員というもので、設置者である教育委員会の責任によって任命する形になるため、法律上の位置付けとしては、また一段権利がある位置付けになっている。平成16年に

コミュニティスクールが実施可能になり、10年ほど経ったが全国では1割程度の学校しかコミュニティスクールにならなかった。平成29年に再度法改正があり、この学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となった。令和元年度段階で、全国では約7,600校、23.7%くらいがコミュニティスクールとなっている。新潟県内では上越市・見附市・聖籠町などが早い段階から実施しており、その後、三条市・十日町市・湯沢町なども始めていて、新潟市を含む30市町村中17市町村で、県内の小中学校の4割程度が今コミュニティスクールとなっている。長岡市は今まで、コミュニティスクールについては、実施しないというスタンスでいた。理由として、コミュニティスクールが目標とする地域に根差した地域の人と一緒にやる特色ある教育活動は、すでに実施され長い年月をかけて作り上げてきた。そして、高い評価を受けており、評価だけでなく実効性のあるものとなっているというスタンスだった。ただ、コミュニティスクールについては、これまでも導入について数年間かけて検討してきた。例えば、いきいき教育推進懇談会で、地域連携のあり方を取り上げてきたのも、この新たな地域連携のあり方を模索する一つだったということである。この米百俵のまち長岡の教育大綱が昨年改定され、総ぐるみで子どもを育てる、オール長岡で子どもを育てるという理念をより実現していく、具現化していくこととし、このコミュニティスクールを導入していこうという判断に至ったところである。例えば、畑の先生などが「先生が忙しそうだし、きっと畑のことなんかわからないんだろうから手伝ってやろうかな」という地域の方がいる。それは、畑のことなどを教えてくれるだけではなく、その地域に愛着を持って、こういう子どもたちを育てていきたいという地域の願いがある。目指す子ども像に向かっていくんだということを、地域の方も、より参画と協働という立場で理解して、学校運営に協力してくれる。また、学校の教員はいずれは転勤する風の人とか言われているが、自分たちがわからないからお手伝いいただくということではなく、この地域で育つ子どもたち、そして地域の人々の思いを受けながら、自分も地域の人達と一体となって子どもたちを育てていくんだという気を高めていく。そういったより実効性のある取り組みを進めるために、一歩進んだ段階として長岡版のコミュニティスクールを導入していきたい。その長岡版として、様々な団体の方が学校に協力してくれているため、それぞれの代表的な立場の方に運営協議会に入ってもらおう。様々な活

動の連携協力を見て、その代表の方が自分たちのサークルの方やボランティアの方に、学校運営の基本方針やねらいをしっかりと伝えてくれるのではないかと思う。また、設置パターンとして、その学校運営協議会を一校単独で設置する場合、それぞれの学校で設置するが中学校区でより連携をする場合、或いは、小中学校で一緒になって運営協議会を設置する場合など、長岡の様々な学校や地域の実情に応じた多様性、これも長岡版のコミュニティスクールの大きなポイントとなると思う。導入にむけた今後のスケジュールとして、10月から検討委員会を設置し、各学校の代表である校長、地域の方など10名程度の委員の方から来てもらい、長岡版のコミュニティスクールの具体的な今後のスケジュールや、それぞれの地域でどんな形でできるのかなどを検討する3回程度の検討委員会を設ける予定である。また、令和3年度はパイロット校を推進する。あくまでもモデル的な学校をみんな真似するのではなく、パイロット的に行い、その姿を見てそれぞれの学校が自分たちの地域や実情に応じたやり方を考え、その成果や課題、取り組みの中身を共有する。令和4年度には、すべての学校区、それが学校単位になるのか中学校区になるのか多様化するが、学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールを全市的に実施していくという形で進めていきたいと考えている。校長には、運営協議会を設置することが目的ではないため、各学校でどんなことができるのか、どんな取り組みによって子どもたちを伸ばしていけるのかというイメージを、ぜひ膨らましてほしいと話している。学校にしてみると、また新たな取り組みが始まるのではないか、また大変さが増すのかと思うところが出てくる。そういう考え方ではなく、今まで十分な取り組みをしており、それをより実行性のあるものにしていくというものであるため、その地域の会議や組織がより精選されたものになるよう、学校に負担感を与えるものではない形で進めていきたいと考えている。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(大久保委員) 私は教育委員になるまで、学校評議員がどういったことをしているか知らなかった。おそらく、多くの保護者が同じで、地域のためにいろいろ活動していることさえ知らないと思う。ぜひこれを導入する際に、保護者の協力も必要になってくると思うため、保護者も認知する良い機会にすると、より良いものになると思う。

(中山学校教育課長) 保護者含め地域の連携、協力によって進めていくこととなるため、しっかりと説明していきたい。

(荒木委員) 私は、コミュニティスクールの長岡版というところに意味があると思っている。新しいものができて、負担になるという考えがないことが大事である。場合によっては、学校の主体性が失われてしまうようなところもあるかもしれない。地域の声が入るといえるのは聞こえはいいが、学校の主体性は絶対失うことがないようにしなければならない。学校がより協力を得やすくなり、子どもを育てていく雰囲気ができるということが大切である。その主体は学校にあるということが、長岡の特色になってくると思う。また、先進校をパイロット校としているところが良い。モデル校というと、真似しやすく、成果ばかり強調したものになりやすい。これは学校そのものを変えることにもなるので、課題を明確にして取り組んでほしい。

(金澤教育長) 他に、質疑・意見はないか。

(金澤教育長) 以上で、協議報告事項を終える。

(金澤教育長) 次に、催し案内等について補足説明のある者は挙手願う。

(佐藤中央図書館長) 栃尾美術館で秋の造形講座を始める。新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、このような形で講座も再開している。

(小熊科学博物館長) 馬高縄文館で9月26日から11月23日まで、特別展「大武遺跡と縄文前期の土器文化」を開催する。火焰土器より前の時代である7,000年前～5,500年程前の縄文時代前期の土器文化を紹介する。和島地域の大武遺跡で発掘調査を行った時に出てきたものを中心に展示する。赤い漆を塗ったひもの装飾品は、全国にもほとんど例が無く、新潟県内最古の漆製品である。現在、県の教育委員会に所蔵しているが、今回特別に展示する。次に、10月3日から科学博物館企画展示室で特別展「八幡林遺跡と淳足柵」を開催する。和島地域にある国指定遺跡の八幡林遺跡で30年前に「沼垂城」木簡が発見された。これは、文献上でしかわからなかったことが、木の板に墨で書いてある木簡で証明され、古代史の中でも大きな発見と言われている。この発見を記念し、この八幡林遺跡の調査の歩みや調査研究の成果を紹介する。最後に、寺泊水族博物館でビーチコーミング体験として、水生生物の探索会、水族館の周辺で生物の観察会などを行う。

(田中子ども・子育て課長) 就学時家庭教育講座について、10月から開催となり、

今年度は 52 校で実施する予定である。また、子ども家庭センターで行っている児童虐待防止に関わる子育て支援講座については、既に定員に達して締め切っている状態である。

(金澤教育長) 質疑・意見はないか。

(鷲尾委員) 男女社会参画推進協議会の委員をしているが、審議会で他の委員から質問されたときに、長岡市では児童相談所と情報収集等したり連携したりする仕組みができているにも関わらず、事務局がしどろもどろになりうまく説明できていなかった。間違った形で伝わったり、広まったりしてほしくない。横の情報共有をしっかりとしてほしい。

(田中子ども・子育て課長) 抜けや漏れがないように、情報共有をしている。今後、きめ細やかに対応していきたい。

(金澤教育長) 教育委員会内だけではなく、市長部局にも枠を広げて情報共有し、ネットワークを広げてほしい。

(金澤教育長) 他に報告事項はないか。

(金澤教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

---

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員